

# 令和6年度の健診受診券をお送りします

船員保険では、日々の健康状況が確認できる健康診断（生活習慣病予防健診）の受診券を3月末にお送りします。

令和6年度の健康診断は充実した検査内容の生活習慣病予防健診をぜひご利用いただくよう、船員とそのご家族の皆さまにお伝えください！

## 対象となる方

船員保険にご加入中の  
**35歳～74歳の方**

●資格喪失後、国民健康保険にご加入の被保険者の方は対象になります。



## どんな健診がある？

健診機関で受診する以外に、ご利用のシーンにあわせ、健診車による巡回健診もご利用いただけます。

また、より詳しい健診のニーズにお応えするため、総合健診もご用意いたしました。

健診機関で

### 一般健診

約420の健診機関で受診できるベーシックな健診です。

**無料**

健診車で手軽に

### 巡回健診

一般健診と同じ健診を港などで受けることができます。

**無料**

さらに詳しく

### 総合健診

一般健診より詳細な日帰り人間ドック。

通常価格の  
**87%off**  
**4,936円**

健診機関の詳細は、一般財団法人船員保険会のホームページよりご確認ください。  
巡回健診の詳細は管轄の健診機関までお問合せください。



## 充実

## 豊富ながん検診

生活習慣病予防健診はがん検診がセット。

胃がん検診

日本人の死亡原因の上位を占めるがんの検査を**無料**で受けることができます。

大腸がん検診

肺がん検診

さらに

## 追加の検査もご提供

がんの発症が多くなる年齢の方むけにオプションのがん検査をご用意。

ご自身で検査を受けるより、リーズナブルに受けていただけます。

男性50歳～	偶数年齢女性 (40歳～)	偶数年齢女性
<b>前立腺がん</b> 検査	<b>乳がん</b> 検査	<b>子宮頸がん</b> 検査
自己負担上限 <b>926円</b>	<b>無料</b>	<b>無料</b>

- 前立腺がん検診は健診機関により自己負担額が異なります。
- 年齢要件に該当しない方は全額自己負担となります。
- 乳がん検査は50歳以上が1方向、40～48歳は2方向です。

## 重要なお知らせ 「インターネット契約保養所システム」サービス終了のお知らせ

船員保険部では、福祉事業の一環として、旅行代理店を活用した保養施設利用補助を実施しています。この度、株式会社たびゲーターの専用サイト「インターネット契約保養所システム」のサービスが終了することとなりましたので、お知らせいたします。

●最終申請日 令和6年3月31日（日）

●最終宿泊日 令和6年5月31日（金）

※「インターネット契約保養所システム」にご登録いただいたお客様の個人情報につきましては、サービス終了後、株式会社たびゲーターにて責任を持って消去いたします。

引き続き、旅行代理店（近畿日本ツーリスト、JTB、日本旅行）の窓口やお電話による保養施設利用補助については、実施いたしますので、ぜひご利用ください。